

特別養護老人ホームもくもく苑 入所者負担額（多床室・従来型個室） 令和6年4月改正

令和6年改正 従来型個室/多床室		利用者負担額（介護保険適用）											令和6年5月まで	(円)
居室区分	介護度	施設サービス費	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤配置加算	日常生活支援加算	栄養マネジメント強化加算	基本介護料日計(1日)	基本介護料月計(30日)	科学的介護推進体制加算(月)	介護職員処遇改善加算(月)8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(月)2.7%	介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%	介護負担金額30日(1割)	
従来型個室・多床室	要介護1	589	12	13	36	11	661	19,830	40	1,649	536	318	22,373	
	要介護2	659	12	13	36	11	731	21,930	40	1,824	593	352	24,739	
	要介護3	732	12	13	36	11	804	24,120	40	2,005	652	387	27,204	
	要介護4	802	12	13	36	11	874	26,220	40	2,180	709	420	29,569	
	要介護5	871	12	13	36	11	943	28,290	40	2,351	765	453	31,899	

食費・居住費 4段階が負担限度額なし(基準) 令和6年8月より居住費の基準額が60円上がります

多床室 令和6年7月まで			
負担限度段階	食費(日)	居住費(日)	30日食費+居住費
1段階	300	0	9,000
2段階	390	370	22,800
3段階①	650	370	30,600
3段階②	1,360	370	51,900
4段階	1,445	855	69,000

従来型個室 令和6年7月まで			
負担限度段階	食費(日)	居住費(日)	30日食費+居住費
1段階	300	320	18,600
2段階	390	420	24,300
3段階①	650	820	44,100
3段階②	1,360	820	65,400
4段階	1,445	1,171	78,480

令和6年6月より処遇改善加算、特定処遇改善加算及びベースアップ加算が統合されて新しい介護職員等処遇改善加算となります

令和6年6月以降													令和6年6月以降	(円)
居室区分	介護度	施設サービス費	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤配置加算	日常生活支援加算	栄養マネジメント強化加算	基本介護料日計(1日)	基本介護料月計(30日)	科学的介護推進体制加算(月)	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(月)14.0%	介護職員等特定処遇改善加算(月)2.7%	介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%	介護負担金額30日(1割)	
従来型個室・多床室	要介護1	589	12	13	36	11	661	19,830	40	2,782			22,652	
	要介護2	659	12	13	36	11	731	21,930	40	3,076			25,046	
	要介護3	732	12	13	36	11	804	24,120	40	3,382			27,542	
	要介護4	802	12	13	36	11	874	26,220	40	3,676			29,936	
	要介護5	871	12	13	36	11	943	28,290	40	3,966			32,296	

多床室 令和6年8月以降			
負担限度段階	食費(日)	居住費(日)	30日食費+居住費
1段階	300	0	9,000
2段階	390	430	24,600
3段階①	650	430	32,400
3段階②	1,360	430	53,700
4段階	1,445	915	70,800

従来型個室 令和6年8月以降			
負担限度段階	食費(日)	居住費(日)	30日食費+居住費
1段階	300	380	20,400
2段階	390	480	26,100
3段階①	650	880	45,900
3段階②	1,360	880	67,200
4段階	1,445	1,231	80,280

※上記の負担金の他に利用者様の状況により、本人若しくはご家族様等のご了解の上で、下記の加算を追加算定させていただく場合があります。

※下記加算にも別途に介護職員処遇改善加算8.3%と介護職員等特定処遇改善加算2.7%及び介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が掛かります。

療養食加算 6/食 厚生労働大臣定める療養食を提供した場合に算定。(1日3食まで)

初回加算 30/日 新規入所時及び病院又は診療所の30日以上入院し、再入所した場合に30日を限度として算定。

外泊加算 246/日

入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、一月に6日を限度として所定単位数に代えて算定。月末6日以内からの入院等の場合、翌月も6日算定(最長12日) ※所定の居住費も同期間算定。

※ 利用者様個別の日常費用は別請求になります。

※ 特定の電気器具の利用の場合、電気代(月500円)をいただきます。

看取り介護加算Ⅰ① 72/日 医師の診断により、死亡日以前31日以上45日以下について算定。

看取り介護加算Ⅰ② 144/日 医師の診断により、死亡日以前4日以上30日以下について算定。

看取り介護加算Ⅰ③ 680/日 医師の診断により、死亡日以前2日、3日について算定。

看取り介護加算Ⅰ④ 1,280/日 医師の診断により、死亡日当日について算定。

※介護料は介護保険負担割合証の割合になります、ご確認ください。

※1段階で生活保護の場合、介護料は生活保護一部負担金の額になります。

利用者総額 30日計算（介護保険負担額 + 食費・居住費）

多床室 令和6年5月まで (円)

負担限度割合 介護度	利用者負担割合 (1割)				
	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
要介護1	31,373	45,173	52,973	74,273	91,373
要介護2	47,539	47,539	55,339	76,639	93,739
要介護3	36,204	50,004	57,804	79,104	96,204
要介護4	38,569	52,369	60,169	81,469	98,569
要介護5	40,899	54,699	62,499	83,799	100,899

※多床室の30日額です。従来型個室に関しては上記の表をご確認ください

多床室 令和6年6月から7月まで (円)

負担限度割合 介護度	利用者負担割合 (1割)				
	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
要介護1	31,652	45,452	53,252	74,552	91,652
要介護2	34,046	47,846	55,646	76,946	94,046
要介護3	36,542	50,342	58,142	79,442	96,542
要介護4	38,936	52,736	60,536	81,836	98,936
要介護5	41,296	55,096	62,896	84,196	101,296

多床室 令和6年8月以降 (円)

負担限度割合 介護度	利用者負担割合 (1割)				
	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
要介護1	22,952	47,252	55,052	76,352	93,452
要介護2	25,346	49,646	57,446	78,746	95,846
要介護3	27,842	52,142	59,942	81,242	98,342
要介護4	30,236	54,536	62,336	83,636	100,736
要介護5	32,596	56,896	64,696	85,996	103,096